

令和5年

新城市教育委員会

6月定例会会議録

新城市教育委員会

令和5年6月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 6月27日(火) 午後2時30分から午後4時18分まで

2 場 所 新城市役所本庁舎4階 会議室4-2、4-3

3 出席委員

安形 博教育長 青山芳子教育長職務代理者 夏目みゆき委員 原田真弓委員 夏目安勝委員
鈴木志保委員 伊藤雅朗委員

4 説明のため出席した職員

鈴木教育部長
原田教育総務課長
菅野学校給食課長
中嶋学校教育課長
村田生涯共育課長
山口生涯共育課参事
中村生涯共育課参事
湯浅生涯共育課参事
請井生涯共育課参事

5 書 記

住田教育総務課副課長兼庶務係長

6 議事日程

開 会

日程第1

(1) 令和5年5月開催会議録について

日程第2

(1) 教育長報告について

日程第3

(1) 協議事項

ア ラーケーションについて(学校教育課)

日程第4

(1) 報告事項

ア 行事・出来事(6月、7月)について

イ 6月議会について(教育部長)

閉 会

○職務代理者

定刻になりましたので、ただいまから令和5年6月教育委員会会議を開催させていただきます。
それでは早速議事の進行に移りたいと思います。

日程第1 会議録の署名

○職務代理者

日程の第1、令和5年5月開催の会議録について、承認していただけるようでしたらご署名をお願いしたいと思います。

日程第2 教育長報告

○職務代理者

ありがとうございました。

では日程の第2、教育長報告について、お願いします。

○教育長

よろしくをお願いします。

6月4日と11日にNHK大河ドラマ「どうする家康」の放映がありました。その後、資料館、保存館とも過去最高の人出ということで、多い日は1,000人を超える集客になっているという状況であります。ひょっとしたら、こちらの本庁から職員を派遣しなければいけないというようなことも聞きました。そんなふうな状況であります。

それとは少し話が違うのですが、今日は、校長会議をやりまして、私もこれはやはり真剣に心配になって、対応させていただいたところですが、1枚資料をご用意しましたのでそちらをご確認いただければと思います。

備えあれば憂いなしということで、6月2日の大雨、このときの対応について話をさせていただきます。まずその前に、我々はどうしても災害というものは突然やってくるのか、そういうふうに思ってしまうのですが、基本的には災害は起こると、それを前提にして私たちはお子さんを預からなければいけないと考えています。災害は起こるので、その災害の被害をできるだけ最小限に抑えることを管理職として考えなければいけない、教育委員会として考えなければいけない、そういうスタンスで臨むことが大事だという話をさせていただきました。

6月2日は、朝8時少し前に中嶋課長と今日の雨に関わる情報を入手しまして、4時以降かなり強烈な雨が降ると、そういう情報でしたので、朝8時の段階で今日は給食を食べたら下校させようと、そういうことで部長にも伝え、8時15分に市内19校にメールを流しました。その後、各学校から保護者に連絡しました。豊田市は前日からもうこの日は休校というようなことで、豊田も新城と同じように、かなり広域にわたる稲武のほうも含めてというところで、心配されての安全対策だったと思います。そんなふうな動きをさせてもらいました。実際には、13時過ぎから各学校、子どもを帰したわけですが、特に人的な被害等はなく、子どもたちは下校できました。

どうしても、我々、学校でお子さんをお預かりしているときに考えてしまうのは、登下校、ここが一番危険を伴うということで、帰しているときに大雨が降ったり、帰しているときに雷が落ちたらとか、そういうことを一番気をつけています。その中で校長先生方に伝えたのは、英語の言葉でWa i

t and seeという、状況を見る、様子を見る、そういうふうな意味合いですけれども、これが大事ではないかと。2、3時間待てば、大体のことは解決できる。そんなふうな話をさせてもらいました。台風しかり、大雨しかり、落雷しかり、凍結しかり、だからそういうことを保護者にも話しをして、必ずしも学校には定時で来なければいけない、そうではなくて、気候条件に合わせて家にいた方が安全だと思えば、その日は家にいればいい、あるいは午前中家にいればいい、それからことが済んでから登校すればいい、それぐらいの構えが大人として大事ではないかということを伝えさせていただきました。

あと、これからの時期、熱中症も心配になります。これは議会でも一般質問でこのことを問われたわけですけれども、我々はこの熱中症で子どもは本当に影響を受けやすいということを認知して対応しなければいけないということを確認させていただきました。

加えて、令和5年の途中から入る学校もあります。令和6年になってから入る学校もありますが、これで給食の受入れ施設を工事していきます。市内多くの学校でこの工事に取り組みますので、そのときの安全対策、子どもの動線をしっかり考えて安全対策を行うこと。

それと、今回のことについては、豊橋市教委の対応が問題視されていましたが、あのニュースを見て、やはり大事なのは、ここに書いてある三重の備え、まず、保護者が子どもに対して安全意識を十分教える。場合によっては今日は学校に行かなくてもいいよ、そういうことを言うことも大事だと思っています。その上で、学校は子どもの安全を考えて今日は10時からにします、そういうことを校長がすぐ伝える。そういうことも大事だと思っています。その上で、市教委が今日は19校そろえて休校にします。あるいは、開始時刻を遅らせます。そういう対応が取れば、この三重の備えで子どもの命を守ることがだいぶ可能になってくるのではないかと思ひ、今月多くの災害を起こした大雨に学んだ点ということで伝えさせていただきました。

2番目は、6月議会で幾つか学校関係が出されました。

その中で、2つ、校則と部活動の地域移行について若干説明させていただきます。では、まず校則について小野田議員から質問があったわけですけれども、私たちの構えとして大切なのは、子どもが主体であること。つまり、決まりが先にあって子どもに守らせるのではなくて、子どもたちの学校生活だから、子どもが主体になって考えていく、今の時代にそぐわない校則であれば改めていく、不必要な校則であれば削除していく、そういう構えがやはり必要だと思ひました。

あわせて、今、ブラック校則とって、全国的な話題になっていますし、この一般質問の翌日6月23日に中日新聞でも取り上げられていました、愛知県弁護士会が県立の高校の校則、ブラック校則の見直しが必要ということで述べられていました。そういう観点から、校則は見直しの時期に来ているということを校長先生方、6中学校の校長先生方、各学校でこれからもっと、もっと考えていかなければいけない、子どもが自分で考えていけるような、そういう教育環境をつくっていくのが教師の役目であるということも含めて伝えさせていただきました。

校則については、私は各学校に任せたいと思っているのです。学校の主体を生かしたいと思っているのです。教育委員会が指示をするのではなくて、各学校で、やはり子ども中心に考えて、学校の職員も含めて考えて、この校則は要らないと考えたら排除していく。ただ、制服の問題については、いろいろ発注の関係とか、保護者の経費負担のことを考えると、新城の規模だとこれから制服を改めていくというときには、各中学校ではなくて市内で考えていく必要があると思っています。小野田議員

の最終の質問がそのような質問でしたけれども、それについては、市でも考えていくということで、学校教育課が本年度、制服検討委員会というのを設立しましたので、またそこを中心にいわゆる今までの詰襟、あるいはセーラー服、スカート、ここも今後改めていく方向で考え始めたところです。

ちなみに、岡崎市の先生と話をしたときに、岡崎市は各学校でやっているそうです。ただ、尾張は自治体ごとにやっているところが多いという情報を聞きました。

もう1つ議会のことで報告があります。齋藤議員はご自身、地域部活動についてかなり勉強されていて、本質に迫る質問をされます。将来的な見通しを持った質問をされますし、この地のことをよく理解されているので、そういう中で地域部活動を行うにはどうしていけばいいか、そういう観点でものを言われます。お答えをさせていただきましたけれども、こちらについても非常に大事な問題で、実際に来年度から新城は動き始めるという方向で進めていますので、そういった意味で、これから皆様のご意見いただきながら、総合教育会議等含めて、ご意見いただきながら進めていきたいというように思っております。

以上、議会報告、あとの3つはまた部長のほうから説明があります。よろしく申し上げます。

3番目、教育長推薦について報告させていただきます。

教員採用試験が今年から若干変わりました。教育長推薦を得られると、一次を免除される。そういう内容です。教育長推薦を受ける条件は、各学校、小中学校で3年間、講師として勤めた、そういう経験があるというのが条件です。講師が校長推薦を希望して、さらに校長が新城では教育長推薦対象者としますという判断をされれば教育長推薦が得られる対象者なるということです。人生にかなりの影響を与えます。一次試験なしということは、もう二次試験の面接のみです。基本的に学力とか、教科の力とか、そういうのが求められるわけではありません。ですので、非常に大きな意味があると思ってこの愛知県が取った採用制度というのを考えています。

そのときに、教育長推薦といっても私は、市内の講師を全て理解しているわけではないので、一番大事にしたいのは、所属校長、所属長の意見だということを伝えました。ふだん毎日学校で見ている、そういった教師の力量を見て、この教師なら授業力も生徒指導力も含めて、どこの学校に行っても対応できるとそういう判断をされるのなら教育長推薦対象者としてご報告くださいと、そんなやり方を取っております。実際には、今週あたりに受検者に通知が届いて、それを見ると受検者は教育長推薦なのかどうなのかというのが分かるという内容になっています。

最後です。

働き方改革、たまたま見かけた昔の冊子ですが、20年ほど前に、元教育長の小林芳春先生の文が載っていて、鋭い指摘だと思いながら読ませていただきました。働き方改革は20年たった今でも言われています。小林教育長は、改革の対象は教育行政、そして学校運営、もう一つ教師にとっては自身の歩み、この自身の歩みをきちんと見つめないといつまでたっても働き方改革はできないということを言っておられます。改革は、普段着の目線から、そして常に自らを問うことから始まると述べられています。

実は、東郷西小学校が夏季休業中にサバティカル休暇、いわゆる長期的な休み、職員も10日間は学校に行かなくてもいい、場合によっては2週間学校に行かなくてもいい、そういうのを去年やり始めて、それをぜひ、ぜひ、特に小学校はやりやすいと思うので、やって欲しいと思っています。

この小林先生の文でいうと、真ん中辺りですかね、上から5行目です。この切り詰められた自分の

歩みの改革であるからこそ、現場からの主張に大きな役割がある。ふだんはやはり切り詰められているのです。教師の切り詰められていないところといたらやはり長期休業です。そういうところできちんと休みを確保することが教師の力量にも後々響いてくる、人間性にも後々響いてくる、そういうことを管理職は感じて、またそういった学校運営をしていただけたらありがたいという意味で伝えさせていただきました。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの教育長報告につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。

○委員

すみません、2点お願いします。

先ほどの6月2日のことですが、児童生徒が安全で帰宅できたことはとてもよかったと思います。本当にありがとうございました。それに対してと言いましょか、教員の皆さん方の帰宅というのはどうだったのかと、実際にうちもそうですけれど、豊橋、豊川から通われている方がとても多くて、4時以降、これは帰した方ほうがいいかとなったのですが、その地点で帰したことでも4、5時間かかってたどり着いたとか、途中で車を乗り捨てなければならなかったとかという状況になったんです。そうすると、勤務時間内ではあるんですけど、早く帰宅をするだとか、そのような手だてが取られたのか、それともそういう場合でも先生方ご自身、そのような時間を守らなければならなかったのかとか、その後の安全対策をどのようにしていくかということをもし、分かっていたかと思いきや、先生方の安全を守ることというのもとても必要なことかなと思いましたので、教えてください、お願いします。

○教育長

全てつかんでいるわけではありません。大きなけがをされたとか、被害にあったという報告は受けていないですが、ある学校の職員が豊川市、旧小坂井町あたりに住んでいるということで、その方は定時少し過ぎて帰って、家にたどり着いたら夜中の2時だった。なかなかたどり着かなかったそうです。冠水の状態を避けてとか、そういうことであると思います。あるいは、ルートインにも宿泊を予約してという方もいらっしゃいます。

実は、私もその日災害対策本部があったので、2時間に1回はこちらで会議があって、次の日のために着替えだけ取ってこようと思ったのです。夜の7時ぐらいにここを出たのですが、2時間だから行って戻ってきて次の会議に備えようと思ったら、千郷小学校のところでもう20センチぐらい冠水しているので、これは無理だと思って引き返してきました。そんなふうな状況でした。ですので、それも含めてやはり移動はいけないということです。

あと、ふだんでいうと、こういう大雨のときには、職員は早く帰るように校長が言うというのが普通だと思います。もういいから、子どもが帰ったから、管理職がいるから早く帰りなさいと、そういうふうに指示を出すのが普通であると思います。ちなみに2時までかかったというのは、ある学校の教頭です。

○委員

先生方の安全も守っていただけたらいいなと、そういう配慮ができたらいいなと思いますので、よ

ろしく願います。

○職務代理者

私のほうからも1点、お伝えしたいですけれども、今災害の話が出ました。先日、中部教育振興協議会がありまして、教育委員として出席をしました。そこでも提案をさせていただいたことですが、雨が強く降りしきる中、風が強くて子どもが傘をただ持っているだけでずぶぬれという状況でした。あれでは傘の意味がないですし、かえって危険である。もう少しレインコートを着用とか、そちらのほうを活用していくべきではないかというようなことを具体例も挙げて提案をさせていただきますたら、非常に地区長さんや校長先生のほうから、それはぜひ検討していきたいというようなお話もいただきましたので、ここでそれをお伝えしたいと思います。

ぜひ、前向きによろしく願います。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

今、教育長報告の中で校則の話が出ました。私が中学校の頃は、髪型は3分刈りとか、5分刈りとか、言うならば坊主頭です。当時は、あまり子ども心に違和感がなかった、そういう思いを持っていました。平成になって生徒会で全校集会を開いたり、あるいは先生方が職員会議を開いたりして、坊主頭から長髪へ、それが平成の初め頃だったと思うのですが、変更になったんです。そう考えると、校則はやはり時代とともに変化していくと思います。

今、ある学校の校則では、白い靴下になっていましたが、「保護者の方から白い靴下はあまりにも汚くなってしまふ、汚れが目立つということで、黒い靴下にしてほしい」という話があり、その要望を受けて校則を変えている。」という話を校長から伺いました。

それから、雨の登校を傘ではなく、レインコートでもよいというように校則を見直し、変えていく動きもあるそうです。

そうやって考えてくると、学校にとって子どもたちにとって寄り添える校則になっていくといいなと思っています。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

ないようですので、次に進みます。

日程第3 (1) ラーケーションについて

○職務代理者

では、日程第3 (1) 協議事項、ラーケーションについて学校教育課お願いいたします。

○学校教育課長

お願いいたします。

クリップ留めで留めてある資料が机上にあると思います、ご覧ください。

前回の教育委員会議会で教育委員さんのご意見をお聞きしました。その後、学校長の意見を聞いて、それを教育委員さんのほうにお配りをさせていただきました。意見が出そろったところで、市の方針を

定めて保護者のほうへ通知をし、学校は足並みをそろえてラーケーションに取り組まないといけないということで、今回は基本方針を提案させていただきます。

市の方針としては、ラーケーションは実施をしていく、でも、保護者の責任で行う。学校の負担はできるだけ小さくしていきたいという、これが基本方針です。

実施時期ですが10月2日から3月末日までに2日間取れるという形を取りたいと思います。この10月に関しては、また後ほど補足をさせていただきます。制度としては、2学期9月からスタートということですが、実施の開始日は市町村の状況に合わせて市町村で自由に選択できるということですので、10月を提案させていただきます。

ラーケーションを取る手順ですが、一番初めは学校側が保護者にラーケーションが取れない日、この日は駄目ですよという日を通知してもらいます。

2番目として、この日にラーケーションを取りたいですという申請書を学校に提出をしてもらいます。これは、県の様式でラーケーションカードというのがあります。この資料の3枚目にあるのがラーケーションカードです。保護者がチェックを入れて、ラーケーションの意義を確認した後、この日にごこへ行きますというような、極簡単なものなのですが、これがラーケーションカードと言われるものであります。このカードが前の月の10日までに提出をされれば給食はカットし、給食費も返金をすると。なぜ10日なのかというと、20日には翌月の給食の物品を発注しないといけないので、集約することを考えると、10日というのを期限にさせていただきました。ただ、保護者のリーフレットにもありますが、前日に、明日ラーケーションを取りたいという、そんな状況でもラーケーションは認めますよとありますので、ラーケーションを取得することはできます。ただ、それであれば給食費は返金できないというようなところで実施をしていきたいと思います。

3番目ですが、学校側はこのラーケーションに値するのかなのかという審査はしません。出てきたら全て受け取るとします。

4番目、ラーケーションを実施します。その後ですが、どこに行ったかぐらいは集約をしてつかんでおくといかなというように思ったのですが、県の方針として報告は求めないというように記述してあります。これはきっといろいろなところで県が宣伝をするので、その中で新城市がどんなラーケーションを取ったのか報告書を出させるとなると、何でうちだけみたいな形にまたなると思うので、これも求めません。県としては、お休みを取ってください。報告はいいですよという基本姿勢であります。

保護者の意向であっても、前月10日までにラーケーションの届出をした家庭が、うちは給食費を出すからいいですよという申出があったらどうしますかとか、その逆のパターン、ラーケーションを申請していたんだけど、親の都合で休みを取れなくなったので、急遽来るみたいな日の対応をどうするのかと、午前中の校長会議でも質問があったのですが、保護者の意向で給食費を払ってもらおうとか、そういうことをやり出すときりがないので、きちんと10日までに申出があった給食費についてはカットする。それから、給食費カット・ラーケーションの申請済みであれば、急遽学校に来て、出席はしてもらえばいいですが、給食はカットなのでお弁当持ちで登校してもらおう、そんな対応をしていきたいと思います。

今後の予定ですが、2枚目に通知文があります。この通知文を学校から保護者のほうに出してもらいます。それから県から保護者用のリーフレットが配布されますので、それも一緒に出してもらおう。

それに合わせて各学校でラーケーションが取れない日のスケジュールも出してもらえると、保護者にとっては分かりやすいかなと思います。これはすぐに出すことができないというのであれば、後日ということで、別日にでもいいですので、学校からはきちんと示してもらいます。

3番目、保護者全員を集めて、説明会等は開くときがありませんので、この通知文とラーケーションのチラシで保護者には理解をしてもらい、質問があれば説明するというように提案しました。ですが、先生によって、この日はラーケーションとして認められないと言われてしまうと足並みがそろわないので、保護者会等で質問があったときには即答は避けていただいて、こんな質問が出ましたというところで、市教委が集約をし、この日はこうしてくださいとか、こんな質問がありましたがかんなふうですというようなところで、Q&Aの形で示し、足並みをそろえたほうがいいかなということをおもっています。

そのような形で問題点や困ったことがあれば、学校で記録を取っておいて知らせてもらうという形にしたいと思います。

その他のところですが、県内でモデル校になりませんかという通知がありました。モデル校には、支援員を配置しますということがあったのですが、新城市内としてはモデル校は設定しないということにしたいと思います。

先生方の中には、積極的にこれを活用したい、子どもの主体的な姿勢を引き出したいということで、ラーケーションのコーナーを設けて展示もしたいというような意見もあったのですが、そこまではせずに、足並みそろえてこの形でやっていきたいというように思っています。午前中、そうやって校長先生にもお願いをしました。授業の補習については、特別な対応はしません。

導入時の混乱を避けるため、10月から運用をスタートさせたいと思います。というのは、9月スタートにすると、前の月の10日までに申請ということになります。そうすると申請〆切は8月になります。8月の9日から行事を持たない期間、学校閉校日が始まりますので、8月8日までにラーケーションの申請をしてもらわないといけなくなります。休み中は職員が休みを取ることとも考えられますので、なかなか9月スタートは難しいのかなということも考えて、10月から運用スタートをさせたらどうか、これは、学校長たちの総意でもあります。また、「10日」の日が月によっては土曜日や日曜日の場合があります。その場合は、締め切りはその直前の金曜日としたいと思います。

今後、やっていく中で困ったこと、あるいは修正したいこと等が出てくるとは思いますが、先ほども言いました、その場、その場で勝手な判断をして、返答をしてしまうと足並みがそろわないので、その都度こちらに報告していただいて、足並みをそろえていきたいということを考えています。

1枚めくっていただいて、2枚目が保護者への通知文になります。実施期間のところには、新城市は10月2日から運用開始しますということで明記をさせていただいております。先ほど言った、前日でもラーケーションの申請はできますが、給食費は返金できません、であったり、急遽、ラーケーションを取り消し学校に出席することも可能ですが、お弁当を準備してください、というようなことが書いてあります。

一番最後、ここが本当は一番大きく言いたいところですが、フォントを大きくして目立つようにしたいのですが、保護者の責任の下、計画的に実施をしてくださいということで、こんな通知を渡したいと思っております。

3枚目がラーケーションカード、その後の資料ですが、実は本当に今、同時刻に県のラーケーショ

ンの説明会がオンラインで開かれています。その説明資料として送られてきたものを印刷しておきました。もしかしたら、この方向性でやっていきたいとここで説明をしているのですが、県の説明の中で、軌道修正していかなければならないような説明が行われているかもしれませんが、今、参事が説明をしっかりと聞いてくれているので、そここのところは突合せをして、齟齬が出ないようにしていきたいと思います。

こんなことでラーケーションに関して、新城市の方針を定めて進めていきたいということを考えていますが、ご意見を聞かせていただけたらと思います。

よろしくをお願いします。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、皆様のほうからご意見、ご質問ありましたらお願いします。

○委員

一番初めに、ラーケーションは実施するというので、新城市の方針は決まりましたという報告がありました。しかし、先回の時点では、あるいは、校長先生方のアンケートに答えた文章を読んでいくと、とても「ぜひとも」という感じでは受け取られなかったわけで、家庭の格差があるよだとか、学力の低下が心配だよというところのそれを回避するような手だてができていいのか、そういうものがあるにもかかわらず、実施するというようになったのはどのような理由だったのかというのを教えていただけるとありがたいです。

○学校教育課長

これは、少し前に記者会見があったのですが、名古屋市以外は全ての市町村で実施するというような発表がありました。あれは、モデル校を希望しますかというアンケートの中で、モデル校は希望しません実施については検討中だと返答をしたのです。そうしたらああいう形で発表がありました。もう、県としては、実施するというので進んでいるようなところで、やめる、再検討するというよりは、もう進んでいくしかないかなというような状況であります。

○委員

ありがとうございました。

○職務代理者

私も各校長先生のご意見を全部読みました。読めば読むほど、本当に複雑な思いをされているなということと同時に、本当に先生方というのは子どもたちの教育について熱心に考えていてくださる。だからラーケーションにつきまして、問題意識を抱えていらっしゃるんだなということを強く感じました。反対意見もありました。中には、こうなったらやらなきゃいけないのなら前向きに捉えようという意見が私はそこにピンとききました。やってみないと分からないということがあると思います。かなりいろいろなものが犠牲になると思います。悪いことを考えていくとどんどんそちらのほうに行ってしまうのですけれども、やっぱり駄目だったねということが分かる、それだったらそのときにもう改革すればいいのですけれども、ひょっとしたら何かそこで新しい発見があるかもしれない。今日の冒頭で、教育長の話で働き方改革の話がありました。やはり「教師の本当に切り詰められた自分の歩みの改革であるからこそ、現場からの主張には大きな役割がある」。つまりふだん着の目線を変えるところに生まれるという、ここが私、心に響いてきまして、やはり少しまじめすぎる考え方も大切なん

だけれども、もう少し先の先の、もう少し先のところまで考えて、駄目かもしれない、駄目だった、とりあえずそれはしょうがない、ちょっと少し諦めの気持ちというのも少し大事にしていかなければ改革はできないのかなと思いました。今日の中日新聞にも愛知県知事と、昨日の知事会のことですか、それが大きく載ってまして、やはり経済のこともちゃんと載っていましたが、そういうふう
に県が言ってきたのなら、とりあえず乗ってみて、やるからにはもう新城は本当にラーケーション&
ブリッシュぐらいのどうせ変な英語なので、そんなぐらいの感じでやってやろうじゃないかぐらいに
各学校の先生方が動いてくだされば、それはそれでおもしろいのかなという感じがいたしました。

以上です。

○委員

校長会のご意見を読ませていただきました。子どもたちの学習保障をどうするかという課題、あるいはラーケーションの日を取れる家庭、取れない家庭の混在する懸念、学校現場がまさに混乱する、負担が増える、そういうご意見が多いです。

あるいは、1か月以上の夏休みがあるのだから、学校を休まずにそのときに取ればいいんじゃないか。なんのための夏休みなのかというご意見もありました。その中でも自分が気になったのは、ある校長先生が「ラーケーションの日の趣旨はともかく、方法に賛同できない自分は、とてもではないけれども丁寧に説明をする自信がない。だから、パンフレットで済ませよう。」というご意見です。保護者は読みますか、丁寧に。趣旨分かりますか。

ラーケーションの日の導入に不安がある、もしくは反対である学校こそ、きちんと丁寧に保護者に説明すべきだと思っています。ラーケーションの日というのは、全ての家庭が取らなくてはならない日ではありません。これは基本です。ラーケーションの日というのは、遊びの日ではなく、学びの日であるということを学校は主張し、さらに給食の欠食の問題、課題などいっぱいあるんだよということを率直、かつ丁寧に説明すべきだと私は思っています。それを判断した保護者の方が、自分が取りたいということであれば取ればそれでいい、と思います。

10月からスタートするだったら、全体の保護者を呼ばなくても、個人懇談会で、学級担任が説明すればいいことであり、そういう機会をもってきちんと伝え、ラーケーションに踏み切る、これが一番自分は大事なことはないかなと思うのですが、それをやらないというのはどういう理由ですか。

○職務代理者

ありがとうございます。

ほかはどうですか。

○委員

私も同じような意見ですけど、校長先生方のアンケートの答えを読ませていただきまして、ああ、ちょっと難しいのかなというような印象をもちました。今日、きっと意見を聞かれるので、困ったなと思っていたところでもありますけど、もう決めてくださっていましたので、実は内心ほっとしているところです。

学校教育課が個々の学校で詳しく説明しないというのも、私は何となく理解ができます。愛知県という公共団体からやれという指示で、構成員としての学校がその指示に従うというのは、間違いではないと思います。ただ、直接影響を受ける、その後の後遺症を受けるのは子どもたちですので、本当にその子どもたちの手当てが何とかならないのかなというのが私の思いです。

確かに急に持ち上がった話で、先生方の働き方も、もう時間外勤務がものすごく多い中で少しずつ改善していこうという中で、まさに逆行するような内容が持ち込まれたわけでありますので、途方に暮れるというのが当然のことだと思います。学校の負担はできるだけ小さくしていただきたいと思いますが、子どもたちも生きていますので、やるには子どもたちの協力も得て、休んだ子どもにほかの子どもが教えるなんていうことはとても難しいですけれども、情報として子どもたちが情報を交換する。今、ノートをあまり取らないかも知りませんので、タブレットですので、簡単に友達同士でそういったものが共有できるし、きっと先生方もそれをお考えだと思えるのですけれども、そういった形で目に見えない形の補習をぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

昨日、学校訪問で作手中学校に行ってきました。そうしましたら、タブレットを使ってとても余裕のある授業に見えたのです。これからはこれだな。外で体育の授業をしている生徒までもがみんなタブレットを持っていて、見本のフォームとか、それから自分のフォームを動画で撮ってそれをまた見直すとか、そういうやり方をしている。時代の流れだなということを感じました。

ラーケーションでお休みを取った人は、そういったタブレットを利用していくとか、あるいは親が教師である場合、子どもと一緒に休みを取って、すごく責任を感じられるかもしれないけれども、そこでこそタブレットやユーチューブなど、いろいろ利用するチャンスだと思います。先生方も意識を改革していただいて、お休みを取れるように。今これをやらないと学校の先生はもう一生このまま忙しいまま、そんな気がいたしますので、これは実は子どものためでもあり、教師のためでもあるのかなということをおもいます。

あともう1点、ラーケーションを取って保護者とともに社会学習をという話ですが、身内が亡くなりますと当然、葬儀や法事が行われます。四十九日、一周忌、三回忌も本当に大切な一日になると思います。ところが、会社や学校の都合で土日に法事が行われることがほとんどです。でも、できることなら命日に法事をしてあげたいですね。そうすればお寺も混んでいないですし、「1年前のこの日に亡くなったけれども、おじいちゃん、おばあちゃん、こうだったかな、お父さん、お母さん、こんなことしてたかな」とか思い出しながら、本当にかげがえのない日が過ごせるのかな、そんなふうに思いましたので、これも1つの例としてお伝えしたいと思います。

ほかにいかがですか。

○委員

中嶋課長は、先生の質問に答えられますか。

○学校教育課長

はい、今、一所懸命考えています。

○委員

それと一緒に答えていただきたいのですが、校長先生の意見の中にも、ある程度サンプルを提示したらどうかという声もあると思うのですが、それはどういうふうに伝えますか。

○学校教育課長

保護者のチラシの中にありましたが、保護者用のチラシの中に例がいくつか掲載されていました。

あの程度にしておこうかと思っています。

○委員

はい。

○学校教育課長

先ほど、委員の意見に対する自分の考え方ですが、きちんと学校が説明をして、保護者に納得をしてもらってやるのが本当ではないかと、説明をしないというのはどうかというお話でした。

ここまで、これだけラーケーションについていろいろとお考えをお伺いしてきて、それでもなかなか一本化というのか、これでいったらどうだということに収束していきません。

もともとは何かといったら、県がこれは学びのためにやると言いながら、報告書は求めないであるとか、それから1軒の家庭が5、6人連れて行っていいのかということに対して、それぞれの家庭の事情があるので、それも認めていくというみたいな、なんだか県自体の方針が一定していない。本当に学びのためにやるのかという、そこが出てきていないところで、新城市がとにかく学びに特化してきちんとということがなかなか統一が取れないというところがあって、それぞれ解釈が違ってしまふのであれば、県の方針にもう委ねようと、県がこうやって言っているのでこのやり方でやりますと、そういうところしかもう着地場所がないのかな、それぞれの校長先生方のご意見もあるし、思いもあるので、ラーケーションは2学期スタート、方針としては県が言っているこの方針で行きます。問題点があれば解決していきましょう。一番大事なものは、委員の言われた子どものケアだと思うのです。登校しぶりが始まらないか、学習につまずきはないか、ラーケーションを取れなかった子が嫌な思いをするんじゃないかと、そういったところの本当に子どもと接している学校現場で子どもたちのケアをしていくというこっちのほうが大事のような気が自分は、今はしています。自分の個人的な意見です。

○委員

自分は、県のラーケーションの方針が不安であったら、新城の教育としてはそれをどういうふうにすれば子どもたちにいい学びができるかという、そういう視点で逆にしっかり、保護者に説明すべきじゃないかと思います。根本がいい加減だったら、新城のラーケーションもいい加減になってしまうイメージになるのです。だからこそ、今考えているラーケーションはこういうものだよというのを新城の各学校がきちんと説明する手続をして、進めていくことが大切ではないかなと、私は思います。

○委員

そう思います。

私は、導入については反対だったのですが、賛成するという言い方はおかしいですけど、納得せざるを得ないところがあると思うのですが、やはり新城は新城のいい教育というのがあるからこそ、それなりのやり方というのがきっとあると思います。

○委員

個人的には思いますけどね、そういうこと。

○委員

私は、どちらかというところ、本当に委員が言われましたように今回これはある意味、家庭教育がもう一度見直されるチャンスでもあるかなというのを思いまして、私は保護者としては、どちらかというところとせつかくこういう機会があるんだから、ある意味、保護者も保護者力を試される機会ではないです

けど、どんなことを子どもと学校外で過ごせ、どんなことを学ばせようかという、保護者としてメラメラ燃えるものが実際ありますし、学校に実際頼りすぎているんだらうなというのを実際ふだんから感じるのです。学校に送っておけばいいんだらうみたいなのではなくて、実際もう少し保護者として2年生なら2年生でしか経験できないようなことをさせたいと思いますし、下の子がいなくて親と1対1で過ごすということであると、それはやっぱり貴重な経験ができると思いますし、親としてはもう少し教育というものを考える、考えてみなさいというのを提示されているのかなと思うのです。その一方で、校長先生方の意見を読んだときに、正直、保護者としまして、保護者を本当に馬鹿にしているんじゃないかと思うぐらい期待されていない。能力を買われていない。実際、学校に丸投げという事実もあるのかもしれないですけど、保護者の方が、もうちょっとしっかりしてくれれば頼りになるんですけど、今現状、保護者の方のそういったもろもろの態度で、実際有意義なラーケーションを取っていただけないんですかねというのがすごく伝わる意見集で、保護者としてはすごく残念な気持ちになりました。その中で、2校の先生が何ならポジティブになりましょう。何ならもう最終的には、職場体験やボランティアにつながるような活動にしていきたいと思います。そういう校長先生も見えるんだなと思ったら、保護者の方の今回、本当に保護者力を学ぶという意味でもこれはいい機会になるんじゃないかなということで、私はどちらかというところ、そういう意味でぜひ導入されるといいかなというように考えました。

○委員

一定数確かに教育長が前回言われたように、わあ、ディズニーランド楽しかった、ラグーナ行って楽しかったで、それが一定数みえるのはみえると思うのです。多分、これ蓋を開けたら始まりはそうなのかもしれないです。でも気づきますよね、これが本当に真の学びかって。いや、一定数気づかないかもしれないですけど、ある程度学校を休ませてまで、最終的には自分が補わなきゃいけない。そうすると、それに本当に学校を休んでまでするほどの活動を親が考えようと実際思いませんか。せっかく休ませるのなら。

○委員

学校と保護者は表裏一体だという、共通理解の中で動いていくのが一番いいと思うのです。だから学校はこう考えて、保護者の方がこう考える、だからラーケーションをこう取ろうよというのが一番スムーズなような感じがします。さあ、やってくださいと丸投げではやはりいけないような感じがするのですが。いかがでしょうか。

○委員

例えば、小学生だったらそれでいいと思うんですけど、中学生になったら、果たしてそれはどんなものかと。

○委員

確かに、昨日子どもにレッスンをして、中学生の3年生の子に、ラーケーションというのがあるんだけど、受験生、3年生は、6月に修学旅行もあって、期末テストもあって、本当に大変なんですけど、「ラーケーションっていうのがあるんだけど、お母さんとお父さん、おうちの人と、どこか行きたいところある」って聞いたたら、「ない」って答えたんです。しかも行きたくないんです。それが本当なのです。でも、例えば、娘の担任が音楽の先生なんですね。それで、先日、日曜日に、ドビュッシーのリサイタルに連れて行ったら、担任の先生とすごいたくさん会話をしてくれて、楽しいって。で、先

生も「そんな難しい音楽を聴いてきたの？」ってクラスでこういう音楽があるって発表してくれて、で、本人、喜んで帰ってきたんです。で、そういう経験を、させてあげる機会なのかなって思ったら、私はすごくワクワクします。個人的に。

○委員

例えば、意欲的だけでなく、今、共働き、お仕事を持っているおうちがあったりですとか、家庭事情っていろいろあるじゃないですか、片方の親御さんだけで子育てされている家庭とか、そういうのを考えると格差が出てしまうのかな、どうしても。というのと中学生が果たして親と過ごすことを考えてくれるだろうか、となると先生が言われた、もしやるのであれば、学校と家庭と、どちらかに丸投げではなくて、簡単なものの一つがこのカードだと思うんですけど、ある程度連携してやっていく必要があって、双方が納得した上で進めていくというのが大事なのかなというのは思います。

○学校教育課長

積極的に活用したいという意見もすごくいいなと思ったのですが、ラーケーションコーナーを設けて、僕はこんな学びをしてきましたというのが取れない子にとってはとてもつらくなるというようなケアのこともありまして、そこまで積極的な取組は今回はやめましようかねというような話になってきました。

委員が言われた納得をした上できちんと説明をして、保護者と一緒に進んでいくというのは、本当に納得、腑に落ちるといえるのか、本来そうすべきだなと思っています。ちょっと腰が引けすぎたやり方かなと思って反省はしているので、基本方針はこの形で進めさせていただく、ただ、説明の部分だけ個人懇談があるので、きちんとそこで一人一人の保護者にこれは学びの機会なんだよ、学校はいろいろな問題を抱えながらこのラーケーションは取り入れていきますからしっかり計画を立てて、有意義な日にしてくださいねということをして学校がきちんと説明をしてもらいながら、スタートをして行くという形が一番いいのかなということをして今、話を聞いてそう思いました。

○職務代理者

ほかにいかがでしょうか。

○委員

教育長のさっきの話を。

○教育長

新城は、ラーケーションの導入に対して慎重に対応したいと、そう意思表示したら数日後、名古屋市以外全員同意すると、そういうふうにとくりにして報道されました。それがあってから6月に2回テレビ番組で、このラーケーションを取り上げているのを見ました。親とどこかに出かけるんだってね、いいね、愛知県。そんな番組を2回見ました。もしそれが親とのふれあいが子どもにとって足りないのならば、それは大事な家庭教育であり、それは認めていけばいい。でも、こういうふうな学びをしていくといいんですよみたいなことを学校が言うことによって、そんなことうちの家庭じゃなかなかできませんという家庭も絶対あります。ですので、手一杯の先生方にまたさらにやるということはどうなんでしょう。これは、家庭で考えてください。この最後の2行です。親への通知文、『ラーケーションはご家庭で学びをつくり上げる日です。有意義な一日が送れるよう、保護者の責任の下、計画的に実施してください。』ここを二重線の四角で囲んで、こういうものなんだという意識を保護者に持っていただく。それ以上のことは難しいです。

○委員

教員負担ということは当然考えています。私は一番最初の入り口を大切にしたいという思いで話をさせていただきました。つまり、教員負担とか学校の負担はあるのは決まっています。このまま一所懸命にやれば。ではなくて、なぜこういうことをやるのか、なぜこういうラーションがあるのか、それを保護者の方に説明し、あと保護者の方がどう判断し、使っていただけるか、その入り口を大切にしたいという話をしたつもりです。

○教育長

もし、そうであれば、きちんと保護者が集まれる4月のPTA総会だとか、そういうところをきっかけにすればよかったのだけれど、これは学びというより、経済活性化、家庭教育の側面が強いんです。

○職務代理者

教育長の意見、本当にもっともだと思う、そのとおりだと思います。逆に県のほうがきちんと説明していません。丸投げみたいなのところがありますよね。本当に新城式でいいのではないかな、委員のお話もありますけれども、細かく説明すればするほどこじれて大変なことになると思いますので、本当に今、二重線でも赤丸でもいいですけれども、とにかく家庭の中でしっかり計画を立てて実行してくださいと、それでいいと思います。本当にいいと思います。

逆に自分たちがやらなきゃと、すごくまじめな先生方が考えていらっしゃるんです。校長先生たちは本当にもう責任重大だって考えていらっしゃるんですけど、意外にやってみたら家庭でできるかもしれないし、子どもたちが意外な力を発揮するかもしれないです。

先ほどから、ディズニーランドとかそういう意見が出るんですけど、私は全然それ悪ではないと思っていて、ディズニーランドにもし行くのならチケットを取るとかそういうのを子どもにやらせればいいと思うのです。それから電車に乗る切符を買う、新幹線に乗るにも飯田線でもなんでもそうですけど、切符を入れてシュッと、新幹線3枚ぐらい入れますよね。あれも大人でもどきどきするじゃないですか。そういうのも本当に勉強になる。将来、今の子どもたちは私たちみんなで守らないといけない、学校で本当に大切に育てなくちゃいけないと思っているんですけど、子どもたちって成長していくんですよ。いずれは手を離れて、巣立っていく。その巣立って行ったときに自分の小中学校のことを振り返って、そういえばラーションがあって、という話ができ、それが実はその子の成長に結びついていたら理想だなというように思いましたので、これはここまで話が決まっているので、もうこれは各校長先生方も前向きに、こうなったらもう前向きに新城方式でどんどんやってしまって、もう子どもたちの笑顔のために磨いていくという、そちらのほうに行くしかないのかなと。

教育長どうでしょう。怒りはごもっともだと。

○教育長

貴重な意見をたくさんいただいたので、この会議録を全て校長が読む、ここが大事だと思います。それでなるほどというようなことをその人なりに感じていただく、そこで発信していくというところが必要だと思います。

7月に通知文を出します。通知文を出すということは、委員が言われた入り口を大事にしたいということであれば、本当ならば1回保護者を集めて担任が30人の子どもの個人面談で話すのではなくて、そういう機会を持たないといけない。それを例えばタブレットを通じて同時配信で学校長がこういう

ふうなことをするということを明言してやっていく、そういう手を考えていくということとはとても大事だと思います。

○委員

では、ひとつラーケーションの走りではないですけど、先駆的な場面に遭遇したので、ちょっとそのことだけ紹介させていただきます。

この間、出沢のお蚕さんを飼っているところに繭上げをします、山入れというんですか、ちょっとお手伝い、取材を兼ねて行ったのです。そうしたらそこにお母さんと多分3、4年生かもしれない、その子が来たのです。平日ですよ。何なんだろうと思ったら、「はい、給食食べないで午前中で帰ってきました」と言って、子どもを連れてその繭入れの山入れというところを見て、やりたいんだということで、訪れていたのです。この子だけかと思ったらそこのお蚕を飼っているお宅では、あの方も、この方もこの方もいらっしゃっていますよと言って、やはりこの機会を逃してはいけないんだということで、親御さんがその機会に子どもを休ませてでも連れてきて見させているという、そこには伊勢神宮に奉納する三河赤引糸というのをつくってみえるお宅だったので、これはちゃんと献上品になる繭になっていくんだよというところを見せたいんだということを言われていたので、そうやって情報を得ながら子どもたちにそれをぜひ、体験させたいんだと言ってやってみえる方がつい1か月まだないですね、そのぐらいのときにあったので、そのようにしてもう考えている親御さんもみえるし、ラーケーションというのはこういうふうに使われるといいなというのを思い出しましたので、ぜひ悪いことばかりではなく、いいこともあるのではないかと期待を込めたいと思っております。

以上です。

○職務代理者

すばらしいお話でした。多分、私と今、中嶋課長同じことを考えていたと思うんですけども、まさにこの中部に住んでいる子どもたちは、間違いなく富永神社例大祭の初日はお休みをしたいと思います。それは、絶対休むべきです。3日間の初日というのが能狂言、そういうことがあるんですけど、子どもたちはそういうのを見る機会がないのです。とにかく学校が終わってから大急ぎで帰ってきて参加をするということですけど、もしその日がお休みが取ればもう少し準備段階から、あと細かいところまで見学ができたりすると思いますので、今の蚕の話ではないですけども、ぜひそういういい経験をしていただきたいと思います。

ほかによろしいでしょうか。

○委員

教育長が言われた、一番最後のところ二重線にするとか、強調するとか、何かそういうことをしながら分かりやすい文書にすることが大切だと思います。

○職務代理者

書き方ってすごく大切で、押しつけがましくではなく、それがぼんと見出しにあって、あ、私たち自由に計画してやっていいんだと思うような感じに書いていただくと受けがいいと思います。すごく印象がいいと思います。

何か、責任押しつけみたいない印象にならないように、そのところ気をつけていただきたいと思います。

○学校教育課長

はい。

○職務代理者

では、ラーケーションにつきましてはこれぐらいでよろしいでしょうか。

では、よろしくお願いいたします。

日程第4 報告事項

○職務代理者

では、日程第4の報告事項に移ります。6月7月の行事・出来事についてお願いします。

○教育総務課長

それでは、教育総務課からお願いします。

資料1ページをご覧ください。

6月12日です。市議会6月定例会が30日までを会期として現在開会されております。

27日、本日ですが定例教育委員会会議を開催しております。

7月に入りまして、5日、愛知県市町村教育委員会連合会第57回定期総会及び研修会が刈谷市で開催され、教育長が出席予定です。

14日、第27回三遠南信教育サミットが飯田市で開催され、教育長と伊藤教育委員さんが出席予定です。

24日、第1回東三河小中高特連携教育推進協議会が東三河総合庁舎で開催予定です。

27日、定例教育委員会会議を開催予定です。

28日、第2回教育長会議視察が田原市で開催される予定です。

教育総務課からは以上です。

○職務代理者

続けてお願いします。

○学校給食課長

続きまして2ページをご覧ください。学校給食課です、お願いします。

スケジュールですが、本体工事並びに受入れ室の工事が始まり、工事の進捗管理や打ち合わせを行う工程会議を頻繁に実施しているところです。

まず、本体工事、水曜日の欄をご覧ください。本体工事につきましては、毎週水曜日を工程会議として、設計者、施工者と進捗管理を行っているところです。本体の進捗状況の様子を広く知っていただくために、ケーブルテレビでの市政番組で、工事の現場の様子を撮影し、放送する予定としております。放送日の予定日ですが、7月5日から7月12日までの1週間、市政番組で放送する予定となっておりますので、ご覧いただければ幸いです。

また、受入れ室の状況ですが、備考欄に記載してございます学校の受入れ室の工事に現在着手しているところです。

6月20日並びに7月21日をご覧ください。工事に関する全ての方々を対象としまして、全ての方が集まってもらいまして、毎月1回総合定例会議というものを実施しております。工事の工程を考える上で、学校側のスケジュール、子どもさんの安全なども確認しながら、できるだけ学校運営に支障がないように定例会議を進めているところです。

以上になります。

○学校教育課長

続いて、学校教育課お願いいたします。

6月は、多くの学校で学校公開日、共育の日がありましたが、7月はそういった公開日はありません。教育委員さんの方たちに学校行事の案内をさせていただきましたが、7月に関しては、学校で行われる行事で来てくださいという日はありませんでした。代わりに、7月は「みがく」、それから野外教室等が予定されております。

「みがく」の後の番号ですが、1枚ぺらで配らせていただきました、日程がパターン1からパターン4まであります。そのパターンの数字がみがくの後に書かれた数字であります。

7月20日、1学期の終業式です。6月30日から中学校の夏の大会、新城の地区大会も始まります。

以上です。

○生涯共育課（共育・文化係）

続きまして、資料の4ページをご覧ください。生涯共育課共育・文化係です。

共育講座につきまして、6月3日土曜日に自然観察会を開催予定でしたが、前日の大雨の影響で散策路の安全が確保できないと判断し、中止となりました。

6月17日土曜日には、キッズチェアづくりを開催し、10組の参加がありました。

7月にも各日程で様々な講座を開催します。

7月21日金曜日ですが、青少年問題協議会を開催予定です。

共育・文化係からは以上です。

○生涯共育課（図書館）

続きまして、図書館の6月、7月行事・出来事について報告いたします。

6月から12月にかけて有教館高校3年生の生徒2名のインターンシップを受け入れております。

6月12日には、第4回の図書館まつり実行委員会を開催しまして、プログラムの具体的な検討を行いました。

6月15日に市内の緊急地震速報の放送に合わせまして、避難訓練を実施いたしました。来館者3名のご協力をいただきまして、訓練開始の声かけ、ヘルメットの着用、誘導等の訓練を行うことができました。

6月21日から翌年2月23日まで、愛知県環境局の事業で環境学習スタンプラリーを開催しております。図書館がスタンプ設置場所になっておりますので、コーナーを設け対応しております。

次に7月ですが、一覧には記載しておりませんが、7月3日から18日まで第29回口腔衛生に関するポスター入賞作品を関連本とあわせて展示いたします。

7月19日、第2回の図書館まつり実行委員会を開催し、催し内容の最終確認を行います。

7月24日、27日に中学生の職場体験の受け入れを予定しております。

7月27日から8月3日まで、図書館まつりの関連行事といたしまして、おむすびころりんさんの手作り絵本の展示を行います。

7月29日、30日は、新城図書館まつり2023を開催いたします。両日とも絵本の読み聞かせ、絵本の探検隊を行うほか、29日土曜日は、大河ドラマ「どうする家康」にあやかりまして、設楽原歴史資料館にご協力いただき、甲冑の試着体験を行うほか、湯浅館長による歴史講座、「新城に家康公がやって

きた」を開催いたします。

また、30日日曜日には、絵本作家はやしますみさんをお招きしまして、はやしさんに作品の読み聞かせを行っていただくほか、ワークショップとしていきものいっぱい池をつくろうを開催いたします。歴史講座、ワークショップも定員が決まっておりますので、7月10日から申し込みの受け付けを開始いたします。

図書館からは以上です。

○生涯共育課参事（スポーツ係）

続きまして、スポーツ係からよろしく申し上げます。6ページをご覧ください。

6月1日より作手B&G海洋センターのカヌー体験教室がオープンしております、逐次体験教室を行っているところです。

6月6日には、市スポーツ推進委員会第2回定例会を開催いたしました。

17日土曜日ですが、第2回しんしろこどもスポレククラブをB&Gのプールで、それから共育チャレンジ教室を東郷西小で開催いたしました。

18日は、B&G海洋センタープールのプール開きを行いました。

7月に入ります。

1日については、豊橋市で行われます東三河スポーツ推進委員実技研修会に新城市のスポーツ推進委員の方が出席をいたします。

6日ですが、愛知県都市社会体育主管課長協議会が西尾市で開催されますので、出席を予定しております。

17日の海の日、B&G海洋センターの無料開放デー、それから第3回しんしろこどもスポレククラブを同時開催いたします。

それから24日ですが、ちょうどこの7月下旬からB&G海洋センタープールの改修工事を3月中旬までの工期で予定しております。こちらについては、B&G財団から改修工事に対する助成金がいただけるということで、財団の常務理事さんに来訪いただきまして、助成決定書の授与式を本庁舎で行います。

それから、補足事項に記載してありますが、夏休み少年スポーツ教室を7月15日から8月22日までの間、12種目の開催を予定しております。水泳教室については、7月29日から31日までコパンスポーツクラブで行います。

バスケットボール教室を三遠ネオフェニックスの指導によりまして7月26日から28日にかけて行います。

スポーツ係については以上です。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

引き続きまして、7ページをご覧ください。文化財・資料館・保存館から報告申し上げます。

先ほど教育長が申されましたとおり、6月4日と6月11日、大河ドラマ「どうする家康」新城が放映されました。その効果といたしまして、一番多い日でそれぞれ両館とも800人から900人という方がお見えになりまして、両館合わせまして2,500～600人の方がお見えになるというような状況が土日に関して続いております。平日におきましても、通常ですと30人、40人という1日の入館者数が、ここ放映以降は、必ず3桁というような状態が今、継続しております。恐らく土日は、常に500、600人と

いう方がお見えになっておりますので、この傾向は夏休み終わるぐらいまで続くのかなというように今考えておりますので、先ほど教育長が申されましたとおり、職員がまさかこんなに増えると思っていなかった状況の中で、急遽出勤をお願いしたりというような状況も続いておりますが、7月以降は勤務体制を見直しております、土日は少し手厚くしていきながら、お客さんの対応に当たっていきたいというように考えております。ただ、今ちょっと問題になっておりますのは、駐車場が非常に土日に関しては満車の状況が継続するような状況もありますので、その辺りも職員のほうが出て行って、道路案内とか、駐車場の案内等も行っているといった状況です。非常にありがたい状況が現在続いております。

それでは、細かく報告申し上げます。

6月3日、決戦場まつり開催いたしました。前日の台風で開催が危ぶまれたのですが、今年度につきましてはコロナ明けということで、通常に徐々に戻しながらやる中で第1回目の決戦場まつりになりました。前日の台風がまだ若干影響が残っている状態でしたので、山梨からお客さんが本来お見えになるはずだったんですけども、そういった方々がお見えにならなかったり、それから交通網が若干不自由になったということもございますので、そういった関係でお見えになりたかったけれども、来られなかったお客さんが随分いたようにお問い合わせ等をいただいております。

6月10日、作手民俗資料館で、作手小学校の子どもたちによる機織り体験を実施いたしました。

6月17、18日と東三河大文化祭出展というのがございまして、豊川イオンモールのほうで、新城の歴史文化を紹介するというので、こちらで甲冑の試着体験等をしてまいりました。

昨日、6月26日、有教館高校が主催で、県内の高校図書館の先生方が集まる会合が資料館のほうで開催されましたので、そちらのほうで資料から見る設楽原の戦いということで、少しお話しをさせていただきました。

7月9日、資料館で鉄炮祭りを開催いたします。

7月15日、三遠地域民俗研究会がございまして、そこで出講してまいります。

7月21日、あすなろ教室の子どもたちがお見えになりますので、この子どもたちに対して楽しんでみていただけるような体験をしていただくかなと思っております。

7月29日、リストから漏れていますが、下に補足事項として入れてございます。資料館・保存館で合同企画展といたしまして、鳳来山東照宮展を開催いたします。

資料館・保存館からは以上でございます。

○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

最後に鳳来寺山自然科学博物館の行事・出来事です。8ページをご覧ください。

6月につきましては1日に東三河ジオ資源活用推進連絡会を開催しました。

6月3日、友の会行事のコノハズクの声の聞く会は、前日の大雨の影響を受け、中止となりました。

8日には、八名小学校の5年生、児童、教員合計43名が来館し、学芸員の説明により見学をいたしました。

15日には、黄柳野高校の自然を学習するグループ、グレートアースが館長指導の下、鳳来寺山周辺、宇連ダム周辺におきまして、コノハズクの鳴き声調査を実施しました。

18日には、友の会行事として、初夏のキノコ観察会を豊川市の赤塚山公園にて開催し、30名が参加をいたしました。

続いて、7月の行事につきましては、7月20日から8月31日まで新城市鳳来寺山自然科学博物館開館60周年記念の特別展といたしまして、「博物館を支えたナチュラリスト列伝」を開催いたします。鳳来寺山自然科学博物館の開館60周年に当たりまして、博物館の誕生からこれまで博物館を学術面で支えていただきましたナチュラリストの紹介とその活動を展示いたします。こちらにつきましては、9ページにチラシをつけてありますのでまたご覧いただきたいと思います。

続いて、資料の7月29日土曜日となっております名古屋スポーツ協会来館でございますが、こちらにつきましては、27日木曜日の誤りです。申し訳ありませんが訂正のをお願いいたします。

こちらは、名古屋スポーツ協会主催の野外学習イベントで、当館を利用いただく予定となっております。

30日には、野外学習会、「海老の川の生き物」を鳳来地区の海老地内で予定をしております。

資料に記載はありませんが、7月28、30、31日の3日間、八名中学校の生徒1名の職場体験を受け入れる予定となっております。

最後に、下段の枠内に記載させていただいておりますが、7月21日から8月31日までの夏休みの期間中は特別開館として、休館日なしで開館いたします。

博物館からは以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの報告事項につきまして、皆さんのほうから質問等ありましたらお願いします。

○委員

すみません1つ教えてください。

生涯共育課のスポーツのほうですけれど、B&Gのプール改修というのですが、7月下旬からありますが、プールが使えなくなるということでしょうか、どのような改修の工事でしょうか。夏休み中のプール指導とか体育の授業とかに関わるものなのでしょうか。教えてください。

○生涯共育課参事（スポーツ係）

プールの改修の内容ですが、プール屋根テントの交換、それから鉄骨がかなり錆びていますので、その補強と塗装、それから機械設備の更新、プール槽とプールサイドの塗装、建物の外壁の塗装、更衣室内のトイレの洋式化という内容になりまして、かなり大きな改修になります。工期も長くなるということで、今回夏休みの期間から工事を始めさせていただくということになりました。学校のプール授業については、しっかり確保し夏休みから工事を始めさせていただくということで、昨年度から学校とも調整させていただいています。夏休みから工事を開始させていただくということで、大変子どもさんには申し訳ないところですが、ご理解いただいて、新しくなったらまたプールに来ていただくということで考えているところです。

○委員

できるなら夏休みが終わった後とか、プールが終わった後にしていただければよかったですけど、影響のあるようなことというのはとても残念だなと思いました。

○教育長

補足させていただくと、B&G財団からかなりお金をいただいているので、必ず工事終了が年度内と決まっているというところがあって、後ろにずらせなかったという関係がございます。少なくとも、

1学期の小中学校のプールの授業だけはできるということで、この7月23日ということになったようです。

○委員

承知しました。

○職務代理者

ほかにいかがでしょうか。

ないようですので、次の6月議会について、教育部長お願いします。

○教育部長

それでは、資料が10ページからになりますので、よろしく申し上げます。

先ほど報告がありました中に議会報告がありましたが、まだ議会開会中であります。今週の金曜日6月30日が最終日で6月議会が行われております。

一般質問につきましては、先週20日、21日、22日と3日間、行われまして、教育委員会関係では、8名の議員さんから多方面にわたり、質問いただいたところです。

学校教育の関係では、先ほど教育長から報告がありましたように、追加資料の提供がありましたので、ここでは割愛させていただきまして、それ以外について説明させていただきます。

まず、10ページの最初で鈴木長良議員から、熱中症対策ということで質問がありました。こども園、小中学校の、ということでしたが、特に小中学校につきましては、3段落目の児童生徒への指導については、ということですが、発達段階に応じて自ら体調管理を行うことができるように屋外での帽子の着用、授業時や活動時の水分補給など、積極的な指導や声かけを行っている。また、あわせて空調設備の活用とか、水分補給等のことについても配慮をしている、というようなお答えしております。

次、小野田直美議員の校則の関係につきましては、先ほどの教育長の資料をご覧くださいと思います。

それから11ページの一番下になりますカークランド陽子議員から、マスクの着用について質問をいただいております。カークランド陽子議員からは、マスクのことについてこれまでも何度か質問いただいております。その背景には、まだまだ子どもがマスクをつけて、特に登下校の時間でしょうか、見かけることが多くて、暑くなってくる時期に何とか学校のほうで対応をして欲しい、実際どのような対応をしているのか、というような観点での質問かと思えます。

小中学校については、5月1日付で保護者向けに通知を出しているということです。その内容については、マスクの着用を求めないことが基本である。着脱は強くない、マスク着用の有無による差別偏見がないように指導するという姿勢で学校は対応している、というお答えをしております。

12ページに行きまして、(2)ですが現状はどのように認識しているか、という質問がありましたので、現状では学年が上がるにつれてマスクの着用率は高くなる傾向があると。体育の授業、屋外では低くなる、また学校差もあるということの状況をお答えさせていただいております。

それから次は、浅尾洋平議員から、子どもの貧困に関わる学校での生理用品の支給、支援についてという質問をいただきました。

現状、どのような環境であるかということについては、日本赤十字社の生理の貧困緊急対策事業によって市内の小中学校に生理用品が配布してあって、保健室に常備している学校が多く、希望者に対

しては養護教諭等が提供している。中学校によっては、トイレに設置して使用できるようにしている学校もあるとお答えしております。

それを踏まえて、貧困対策での生理用品の支援ということでありましたが、子どもによっては自分が貧困層、自分の家庭が貧困であるというような理解をできていないとか、そういうことで逆に知ってしまうとか、そういうことも懸念される部分がありますので、そういうことについては違う視点でやっていくべきかな、という考えがありますので、基本は、日赤がやっていただいている事業でやっていきますが、それ以外の部分での必要性についてはまた、考えていきたいというお答えをさせていただいております。

次が齋藤竜也議員ですが、中学校の部活の関係でありますので、先ほどの教育長の資料をご覧くださいと思います。

14ページまで飛びまして佐宗龍俊議員からの質問で、中学校のバス通学の課題ということで質問いただいております。具体的には、作手中学校のバス通学についてということでありました。これまでのバス通学の主担当は教育総務課であります。バス自体の運行に関しては、公共交通対策課、作手地域課が主体となっておりますので、課題等がありましたらそれぞれが情報共有、連携しながら対応しているというような状況でありますし、これからもそのように対応していくということでお答えしております。

それから14ページから15ページにかけて、山田辰也議員から公共施設のマネジメント計画と今後の課題ということで、教育委員会に関しましては、所管します桜淵の青年の家とレストハウス、それから鳳来のぶっぼうウォールそれから東郷中学校の借地が関係しましたので、お答えしております。

まず青年の家とレストハウスにつきましては、「公共施設等総合管理計画」また、「施設個別計画」で、それぞれ除却していくという方針が出ておりますので、それに沿って今、事務を進めております。

レストハウスについては、平成8年にはすでに施設の利用は停止しておりますし、青年の家につきましても、今年度末をもって施設利用を停止するというので今、事務を進めております。

その後、予算等の調整をさせていただいて、計画にあります令和7年度に撤去するというようなことで今考えているとお答えしております。

それからぶっぼうウォールですが、平成6年に国体がありましたので、その競技に使った施設になります。その後、経年劣化等や利用者の減少において平成18年に使用を中止し、現在に至っているということです。施設については、道から見えますので、大きな施設だということは認識いただいているかと思いますが、施設が大きい分、解体をするとなるとそれなりの費用が必要でありますので、その財源の確保の問題と、また、年々劣化しておりますので、その劣化具合を見ながら適切な時期に解体撤去していきたいと考えております。

次が東郷中学校で、現在、テニスコート部分とグラウンドの一部が借地になっております。その部分についての考え方ということで質問がありました。学校の用地が借地というある意味、不安定な状況であることから市としては改善していきたいと従来から考えておりました。そして今般、地権者の一部の方からそろそろ買っていただけないかという申出がありましたので、用地取得に向けた事務を進めているということで、6月の議会にこの用地取得にかかる費用を補正予算として計上させていただいております。

その予算審議が昨日ありましたが、その用地取得の費用、また、用地取得に向けたタイミング、ま

た、各種の調整事項等の状況等から、今回の補正予算で予算を認めてこの用地取得を進めていくということについては、再考してはどうかという意見が委員会でありました。

最終的には、議会の最終日、今週の金曜日に結論が出るわけですが、予算の委員会でそういう意見が出ましたので、用地取得に向けた事務を進めておりましたが、再考をするようなことを議会から求められるような結果になるかもしれない、という状況になっております。

それから15ページの最後、今泉吉孝議員から教育費についてということで、質問は地域によって協力金を集めているが認識はどうかという1点目と、16ページが税外負担になるがどういう認識かという、地域の協力金に視点を当てた質問がありました。

地域でそれぞれお集めになった協力金でありますので、当然市が、行政が関与していないところでありますので、どう思うかと言われてもお答えできないという認識ですし、2点目が税外負担だというようなことではありますが、2段落目ですが、地域のほうで協力金とは別の観点で、学区にお住まいの皆さんが、地域の子どものために協力しておられるというようなことはあるのではないかと、ということでお答えをしております。

以上が6月議会の一般質問の主な内容となります。

令和5年度になりましたが、3年、4年度と共同調理場の関係で毎議会、何人かの議員さんから質問等をいただきお答えしてきておりましたが、この6月議会では共同調理場に関しては、質問をいただくことがなくなりました。本体工事が起工し、工事が進んでいる状況であるということ踏まえて、施設を建設することについての考え方を市に問うことは、もう必要ないのかというようなお考えになられたのかと思いますので、今回、全く質問がなかったという状況であります。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの報告事項につきまして、質問等ありましたらお願いします。

ないようですね。

ありがとうございました。

それでは、次回の定例会議は、7月27日の木曜日を予定しておりますので、また、予定をしておいでください。

では、これをもちまして令和5年6月定例教育委員会会議を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。

閉会 午後4時18分